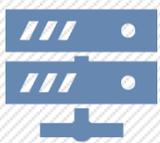


新製品・新技術開発 支援します!!



助成限度額
1,500万円
(助成率:1/2以内)

平成 29 年度 新製品・新技術開発助成事業

新製品・新技術の開発経費が最大 1,500 万円助成されます。

新製品・新技術の開発を検討している都内中小企業者の方は是非ご活用ください！

助成事業の概要は裏面をご覧ください！

新製品・新技術開発助成事業とは

製品等の試作開発における原材料費や委託・外注費、ソフトウェア開発の人的費など、開発経費の一部を助成します。設備導入を主目的としたものや既存製品改良は助成対象外ですのでご注意ください。



助成の内容

◆対象者

東京都内の中小企業、個人事業主、創業予定者など

◆助成対象期間

平成 29 年 4 月 1 日から最長平成 30 年 12 月 31 日

◆助成限度額

1, 500 万円

◆助成率

助成対象と認められる経費の 1/2 以内

フロー

本助成事業の申請は、まずWEB上で申請書をご提出いただき、その後に確定申告の写しや登記簿謄本等の書類をお持ちいただきます。ご提出いただいた書類を基に審査を実施し、8 月下旬に助成対象者が決定します。



対象となる事業分野

◆新製品・新技術の研究開発

新しい機能を付加した製品や新しい製造技術に関するハード面の研究開発で、試作品の設計、製作、試験評価及び改良など

◆新たなソフトウェアの研究開発

システム設計等ソフト面の研究開発で、データ処理装置や情報処理プログラムの開発及び改良など

◆新たなサービス創出のための研究開発

新たなサービスの提供による生産性の向上、高付加価値化を目的として、サービス関連業等が外部の技術を活用して行う技術開発など

事業の詳細及び申請方法

本事業の詳細は下記 Web ページをご覧ください。同ページでは募集要項のダウンロードや申請が行えます。

【新製品・新技術開発助成事業 Web ページ】

www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyos/shinseihin.html

申請期限:平成 29 年 4 月 14 日(金)

問い合わせ先

公益財団法人 東京都中小企業振興公社

－ 企画管理部 助成課 新製品助成事務局 －

住 所: 東京都千代田区神田練堀町 3-3 大東ビル 4 階

T E L: 03-3251-7894・7895

E-mail: josei@tokyo-kosha.or.jp